

平成26年6月18日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

フジ日本精糖株式会社

代表取締役社長 船 越 義 和

第91回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第91回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第91期（自平成25年4月1日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（自平成25年4月1日）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり江口達夫、船越義和、高梨繁憲、佐藤伸郎、村上光廣の各氏が再選され、新たに櫻田誠司、櫻田礎久の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、村上光廣氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任された取締役渡辺修司、武田浩文の両氏に対し、当社の所定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

第3号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり社外取締役を除く取締役5名および常勤監査役1名に対し総額9,100千円（取締役分7,720千円、監査役分1,380千円）を支給することとし、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額144,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）、監査役の報酬額を年額36,000千円以内に改定することに承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以 上

なお、同日株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に船越義和氏が選定され、就任いたしました。

また、監査役会の決議により、高橋宏寿氏が常勤の監査役に選定され、就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第91期の剰余金の配当（期末配当金）1株につき9円は、平成26年6月3日付でご送付申し上げた「期末配当金領収証」でお受け取りください。なお、「口座振込」をご指定されている株主の皆様には、平成26年6月4日に振込みいたしましたので、ご確認ください。

なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受取になられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取になった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。